

2025 年度国際文化研究科在学生 各位

国際文化研究科長

日本学生支援機構 2025 年度奨学生の在学採用について

このことについて、2025 年 4 月から日本学生支援機構奨学金の貸与を希望する者は、下記に留意し、所定の手続きを行ってください。

記

提出書類：2025 年度スカラネット入力下書き用紙

※スカラネット入力完了後、受付番号を記入してください。

※提出前にコピーを取り、本人控えとして保管してください。

提出先：国際文化研究科教務係

提出期限：4 月 25 日（金）正午【必着】

日本学生支援機構奨学金 学生申込用識別番号：

課程	ユーザーID	パスワード
大学院	10200303	2td8amty

【注意事項】

- * 提出期限を過ぎての書類の受理は一切行いません。
- * 「奨学金確認書兼地方税同意書」のセットは、インターネットによるマイナンバー提出等の手続き完了後、1 週間以内に指定宛先へ発送してください。
- * マイナンバーに代わる提出書類がある場合は、**4 月 16 日（水）正午までに**提出してください。

【授業料後払い制度について】

- * 後払いを希望する学生は、上記書類提出の他、授業料徴収猶予願の申請が義務となります。
以下リンクまたは QR コードより詳細をご参照の上、**4 月 20 日（日）までに**授業料徴収猶予オンライン申請フォームから申請してください。

<https://www2.he.tohoku.ac.jp/shogaku/atobarai.html>

